くらし・家庭

京都・大原　小さな暮らし探して

騒音公害とたたかう

丸山 啓史　⑨

環境負荷の少ない暮らしを求め、京都市の街中から市内の山里に家族4人で移住して2年弱。気候危機を意識しながら、生きものを大切にする生活を模索しています。

山里の暮らしは、平穏とは限りません。大原に移住して1年が過ぎた頃、私たちの生活は激変しました。

「ヤード」の出現

家の近くに株式会社がスクラップヤードを造ってしまったのです。鉄・銅・アルミなどの金属を買い取るところですが、金属そのものだけでなく、バッテリー、給湯器、ガスメーター、パソコンなども集めるようです。自転車やタイヤもヤードに積まれています。

このスクラップヤード、とにかく騒音がすさまじいのです。トラックから大量の金属を吐き出す音、巨大な重機で鉄の塊を山積みにする音、トラックの荷台に金属を落とす音などが、「ガラガラ」「ガシャーン」と、雷のように響き渡ります。

作業音は、ひたすら続くのではなく、断続的です。いつ大きな音に襲われるかわからないので、いつも心が身構えてしまい、音がしていないときも緊張を強いられます。目の前のことに集中することができません。小さめの音でも、金属がぶつかり合う音はとても不快です。

心身にダメージが蓄積されていきました。工事現場の横を通っても、水筒が床に落ちる音を聞いても、苦しい感覚が湧き起こるようになりました。家に帰ろうとすると、金属音に不安を覚え、気持ちがざわつきます。

無法地帯なのか

ヤードの騒音が続く限り、まともな生活はできません。同じ集落の人といっしょに、何度も役所に足を運び、実情を訴えました。ところが、役所の対応は、がっかりさせられるものでした。「ヤードの営業は違法ではないので、業者に対しては〝お願い〟しかできない」と言われました。

騒音公害が野放しにされる現実に直面して、私たちは衝撃を受けました。実際には、明らかな違法行為もまかり通っています。派手で巨大な看板が違法に出されていても、条例違反の建築物が事務所になっていても、なかなか是正されません。ヤードの騒音によって健康被害まで生じているのに、役所では「業者には営業の自由があります」などという話を何度も聞かされました。

調べてみると、他の自治体では、ヤードを規制する条例が作られてきています。それなのに、京都市役所に行くと、「問題のあるヤードが乱立している状況ではないので、条例の制定は検討しない」と言われます。「もっと被害者が増えるまで対策は考えない」ということのようです。

日本国憲法や環境基本法の効力が及ばない世界に住んでいる気がしています。騒音公害の責任は、ヤード業者だけでなく、必要な対策を怠る京都市にもあります。

対策を求め努力

あきらめるわけにはいきません。当事者が声を上げなければ、スクラップヤードによる公害は解決しないでしょう。

私たちと同じような被害者が全国各地にいることもわかってきました。粘り強く問題に取り組んでこられた方、何年もかけて訴訟を進めてこられた方にも出会いました。被害者どうしで連絡を取り、力を合わせ始めています。

環境省のもとで、ヤードに関する法律についての議論が進められています。意味のある法律ができるように、がんばりたいと思います。

（京都教育大学准教授）

（第４火曜掲載）

雑多なものが山積みになっている

夜は照明の光が周囲に広がる

自然豊かな大原の風景。その静けさを壊すような騒音に住民は悩まされています

騒音対策のためにイヤーマフを着けることもある

弁護士60年　男女差別の中で

難航したＤＶ防止の道

④　平山知子

離婚事件を扱っていて、夫からの暴力に悩む女性たちが多いことに思い至りました。

１９９４年、女性の地位向上を目的とした女性週間に、「夫からの暴力」というテーマで、弁護士会の電話法律相談・女性の権利１１０番を行いました。

私は、当時日弁連（日本弁護士連合会）の「両性の平等に関する委員会」の一員で、このテーマを提案した責任もあり、全国の相談内容の集計を担当しました。

♡　♡　♡

結果に驚きました。暴力を受けている期間10年以上が４割近く、殴る蹴る、首絞め、刃物をもって脅す、髪の毛をつかんで引きずり回すなど次々とあったのです。

けがの程度も、骨折、鼓膜を破られるなども、ざらでした。

行政などでの調査・統計はなく、日弁連の相談結果が初めての統計だったと思います。

ひどい。このような人権侵害が放置されるのは許せないという気持ちでした。罰則付き保護命令を含むＤＶ防止法制定要求を日弁連の人権大会で取り上げてもらいたいと、切実に要請しました。

けれども、「法律は家庭に入らず」という考えが弁護士の間にも根強く、難航しました。

♡　♡　♡

１９９８年の人権大会で、ようやく「妻への暴力、子どもへの虐待をなくすための対策を求める決議」を採択しました。しかし、「子どもへの虐待」と抱き合わせでなければ、日弁連でさえ女性への暴力が、「人権侵害」と真正面から捉えることが困難だったのです。しかも、ＤＶ防止法制定の提案は、この決議には入っていませんでした。

実際に暴力を受けて苦しんでいる、女性たちの救済活動をしている女性団体からの強い要望と運動のうえに２００１年、議員立法として、ともかくも最初のＤＶ防止法が成立しました。その後の改正運動も経て、ＤＶは認知されてきているものの、いまだに減っているとは思われません。これからも運動は必要です。最大の暴力であり、人権侵害である戦争をなくすこととともつながります。（弁護士）

（おわり）

イラスト・近藤理恵

くらしの相談室

03－3350－5246
午後２時～４時
●あらかじめ要点をメモしてお電話を。
●はじめに名前と電話番号、県名を。
●手紙による相談にはお答えしかねます。
●法律相談は電話がかかりにくいこともあります。ご了承ください。

プライバシーを考慮し、記事にするさいは一部修正を加えます。

今週の予定
28日（水）●法律
弁護士　鳥海　準さん

お知らせ

◆第104回こんぼ亭「精神科医療の使い方～地域で暮らす可能性をあらためて問う」

２月21日（土）午後１時～３時。初代こんぼ亭亭主の伊藤順一郎さん（メンタルヘルス診療所しっぽふぁーれ院長・ＮＰＯ法人地域精神保健福祉機構＝コンボ共同代表）と２代目こんぼ亭亭主の市来真彦さん（東京医科大学精神医学分野教授）が語り合い、「どうすれば少しラクに、地域で生きていけるのか」を一緒に考える。オンライン開催（見逃し配信あり）。参加費2500円、グループ（３人まで）6000円。申し込みはＱＲコードまたはコンボのサイトから。締め切りは２月19日（木）。主催・問い合わせ＝コンボ☎047（320）3870

わが家の菜園自慢

大豆作りに挑戦

ドライパックの大豆で、みそが作れると知り、以来、みそは手作り。

昨年は、大豆も自前でと、狭い菜園に20粒ほどまきました。葉は茂ったのに…収穫できたのは、30粒ほど（写真）。トホホ…。

（長野県松本市　由井　厚子　68歳）

松尾佐知子の今晩のおかず

■残り野菜のおきりこみ

群馬県の郷土料理「おきりこみ」はわが家の人気メニュー。幅広めんは、ゆでうどんで代用。少しずつ残っている野菜をたっぷり入れました。

◆作り方　①野菜は食べやすい大きさに切る。ちくわは斜め薄切り。油揚げは短冊切り。

◆材料（２人分）
大根100グラム／ニンジン40グラム／ネギ50グラム／白菜100グラム／小松菜30グラム／ちくわ２本／油揚げ１枚／ゆでうどん300グラム／和風だし汁３カップ＝計420円

②和風だしに①を入れ、煮えたらうどんを入れて３～４分煮こみ、塩小さじ¼、しょうゆ大さじ1.5で味つけしたらできあがり。

◆メモ　細めのスパゲティや乾めんを使っても。野菜と一緒に煮ます。

（１人分290キロカロリー、塩分2.0グラム）

みぢかな野鳥観察のすすめ

季節を感じ世界を知る

❹……高野　丈

みなさんは、どんなときに季節を感じますか。

季節をより繊細に感じられるのも、野鳥観察の魅力の一つです。

エナガが地上に下りて羽根を拾っているのを見かけると、本格的な春の訪れが近いことを感じます。エナガはほかの鳥に先駆け、まだ寒い時期に子育てを始めます。卵やひなが冷えないよう、巣の中にたくさんの羽根をもちこむため、初春に羽根を集めているのです。

暑さの指標？

近年の異常な暑さは鳥たちにも堪えるようで、真夏には苦しそうに口を開け放しにしているようすを見かけます。体が大きい鳥ほど、暑さに弱いようです。気象用語に、夏日（25℃以上）、真夏日（30℃以上）、猛暑日（35℃以上）がありますが、私は、カラスが口を開け放すと夏日、ヒヨドリが開け放すと真夏日、シジュウカラなどの小鳥が開けます。このかわいらしい小鳥が、実を採取する木と貯蔵する木をせっせと往復しながら作業する姿に健気さを感じます。

林で「ガサッ、ガサッ、ガサッ」という音が聞こえると、シロハラやツグミが地面で落ち葉をひっくり返し、落ちている実を見つけて食べていることがわかります。冬の寒さを実感するときです。

鳥たちは、はじめ樹上の実を食べますが、やがて実がなくなると地上に下り、落ちている実や隠れている虫を探し、食べ物が少ない冬をしのぐのです。ヤマガラが、秋に隠したエゴノキの実を食べるようすも見られます。

自然への理解

「春にさえずりを聞く」「渡り鳥をシーズン初めて確認した」といった一般的な観察はもちろん、野鳥の行動から季節を感じる例は枚挙にいとまがなく、観察するほどに鳥たちの細かな自然史がわかるようになります。この季節感から、自然の仕組みが見えてきます。

放すと猛暑日と、独自の指標にしています。

秋が深まり気温が下がってくると、虫が少なくなってきます。それに合わせるかのように、多くの植物の実が熟します。

ヤマガラが好物のエゴノキやイチイの実をくわえて運び、樹皮の隙間などに貯蔵するようすが観察できます。ヤマガラは樹皮に生えたコケを剝がして実を隙間に埋め、またコケをかぶせるといった作業を器用にやってのけます。

日が長くなって気温が上がると、花が咲き、葉が展開します。それを待っているのが、葉を食べる昆虫。昆虫は花の送受粉も担います。多くの鳥は、ひなの成長に不可欠な幼虫が多い、この時期に子育てをします。

日が短く、寒くなると虫は少なくなりますが、植物の実りが鳥を支えます。鳥が実を食べると種が運ばれ、植物が増えます。植物が増えると昆虫が増え、鳥も増えます。

単に増えればよいのではなく、多様性も大切です。昆虫の多くは、幼虫が食べる植物（食草）が決まっています。多様な植物が、多様な昆虫や野鳥を支えています。私たちが日々、口にする食べ物もこうした自然の仕組みの中で得られています。

「野鳥を観察して何か役に立つの？」と聞かれることがあります。人類は深海からはるか宇宙まで探検してきましたが、まだまだ知らないことだらけです。身近な野鳥でさえ、わかっていないことばかり。よく観察することで、何かしらの発見が必ずあります。

それは自分が生きている世界の一部を、ほんの少しでも新たに知ることです。その楽しさは格別ですし、私たちが生きていくための根本である自然への理解を深めることでもあるのです。

（自然写真家・ネイチャーガイド）

（おわり）

▲エナガ。他の鳥の羽根を集めて巣へ運ぶ。巣に約2900枚もの羽根があったという記録も＝24年3月

▶ツグミ。落ちているエノキの実を食べていた＝25年2月

◀カワセミ。この日は最高気温36・4℃の猛暑日。「水辺の宝石」も暑そう

▼ヒヨドリ。口を開け、舌も出す＝2枚とも2025年7月25日